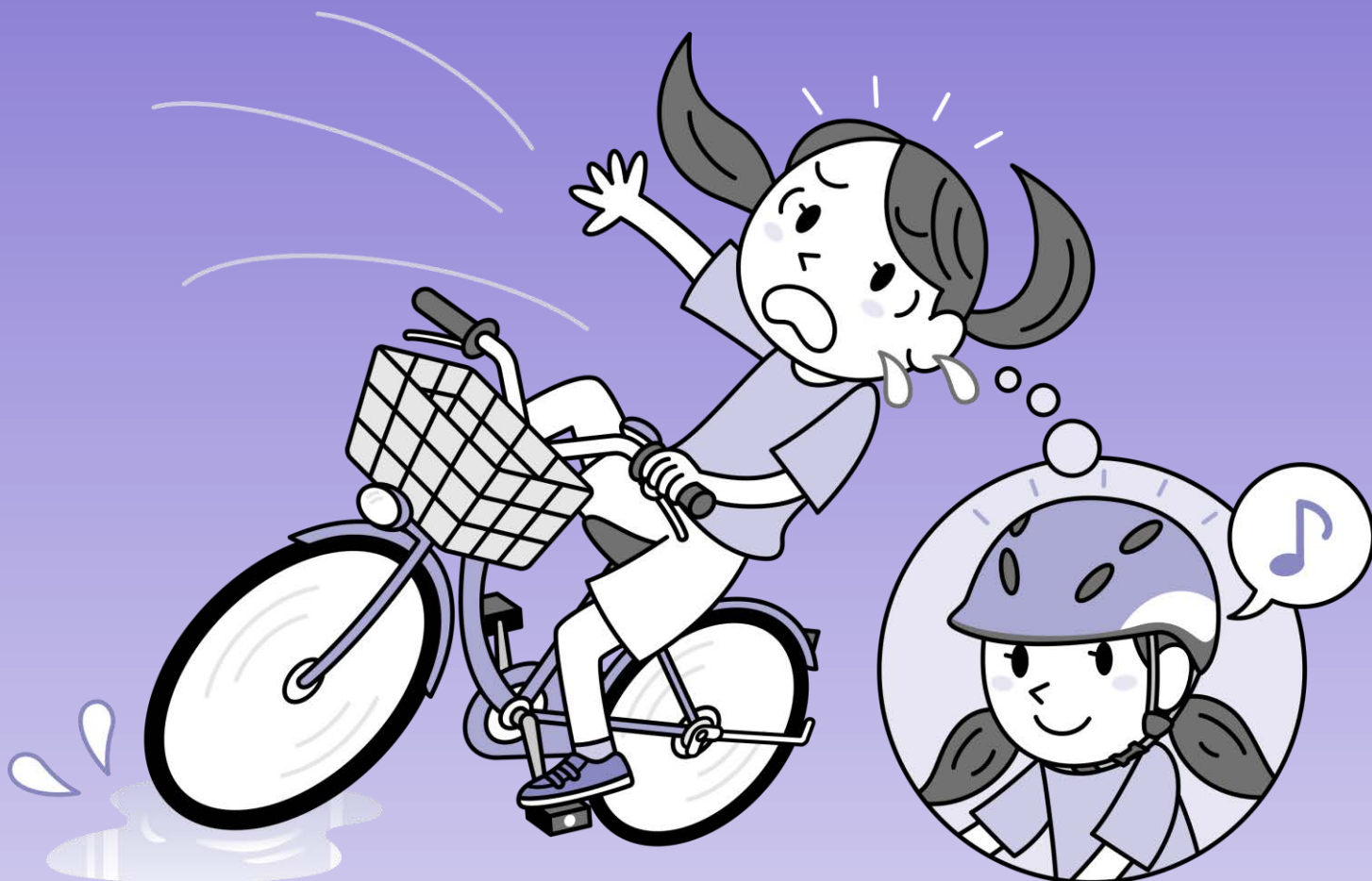


くらしの危険

Number

375

自転車用ヘルメット



2023年4月1日から、道路交通法が一部改正され、すべての自転車の利用者に自転車用ヘルメット（以下、ヘルメット）着用が努力義務が課されました。また、同年7月1日からは、特定小型原動機付自転車*（いわゆる電気キックボード等）の利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

国内では、ヘルメットの安全性に関する任意の規格等がありますが、市販されているヘルメットには、任意の規格等への適合マークが表示されているものと、いないものが販売されています。商品を選ぶ時にはSGマークなど安全性を示すマークが表示されたヘルメットを選びましょう。

*：最高速度20km/h以下、定格出力0.6kW以下、車体の長さ1.9m以下、幅0.6m以下で、16歳以上であれば免許証がなくても乗ることができます。
通行する場所は車道（自転車道も通行可）で、利用にあたっては、道路運送車両法の保安基準に適合し、ナンバープレートを取り付け、自賠責保険に加入しなくてはなりません。

■ 適合マークの例



▲ JISマーク



▲ SGマーク



▲ JCF公認マーク



▲ JCF推奨マーク



▲ CEマーク
(EN1078)



独立行政法人
国民生活センター

National Consumer Affairs Center of Japan



こんな事故が起きています

事例 1

補助輪付き自転車^{おと}で下り坂を走行中に自転車ごと転倒した。ヘルメットは着用していなかった。アスファルトで顔面を打撲して出血し嘔吐を繰り返した。頭部CTに異常はなく、脳振とうと診断されたが嘔吐が改善しないため、輸液を行い2日間入院した。

(事故発生年月：2022年10月、7歳4カ月・女児)

事例 2

自転車のカギに付けていたキーホルダーが後車輪に入り込み、コントロールを失って停車中の自動車にぶつかった後、自転車ごと2mほどの溝に転落した。ヘルメットはしていなかった。自力で保護者に連絡後、救急搬送された。左顔面に擦過傷あり。CTでは左眼窩底^{ひだりがんかてい}ふきぬけ骨折があり同日より入院。

(事故発生年月：2018年10月、18歳3カ月・女性)

ヘルメットの安全性を調べました

◇市販されているヘルメットのうち、安全性に関する規格等の適合マークが表示されていない9銘柄を調査しました
*テスト方法：「自転車専用ヘルメットのSG基準（CPSA0056）」（一般財団法人製品安全協会）

衝撃吸収性：転倒時に頭部に受ける衝撃をヘルメットが正しく吸収できるかどうか
9銘柄すべてで基準を満たさず

締結具を含むあごひもの強さ：事故時にあごひもが切れる可能性がないか
9銘柄中8銘柄が基準を満たさず。バックルが破損したのも

ヘルメットの脱落しにくさ：事故時にヘルメットが脱げる可能性がないか
9銘柄中6銘柄が基準を満たさず



1歳未満の子どもにヘルメットをかぶせることはできる？

- ▶現状では1歳未満の子どもを対象とするヘルメットは、国内市場では販売されていません！
- ▶4か月相当のダミー人形にヘルメットをかぶせたところ、適切に着用できませんでした

ヘルメットと頭部の間に隙間が生じている様子



消費者へのアドバイス

- ✓ 自転車と特定小型原動機付自転車に乗車する際は、**安全のためにヘルメット着用**に努めましょう
- ✓ ヘルメットは、SGマークなど**安全性を示すマーク**が表示されたものを選びましょう
- ✓ ヘルメットは、頭部に適合した大きさ・形状のものを正しく着用することで効果を発揮します。取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう
- ✓ 1歳未満の子どもを安全に自転車に同乗させることは現状では困難です。別の移動方法の検討を！

